

## 主な自治体の防災に関する条例の内容

### 【名古屋市】

- 市の責務（災害対策、計画策定、体制整備、関係団体等との連携・協力）（第3条）
- 市民の責務（知識の習得、地域の構成員との連携・協力）（努力義務）（第4条）
- 事業者の責務（従業員等の安全の確保、事業継続、計画の策定、体制整備）（努力義務）（第5条）
- 自主防災活動の推進（市の努力義務）（第6条）
- ボランティアに対する支援（市及び事業者の努力義務）（第7条）
- 情報の収集及び提供（市の努力義務）（第8条～10条）
- 防災訓練等（職員の能力向上、防災訓練、防災教育）（第11条～12条）
- 避難所の確保等（市、市民及び事業者の努力義務）（第15条）
- 緊急輸送の確保（第18条）
- 耐震性の確保、広告物の落下防止、家具の転倒防止等（第19条～21条）
- 帰宅支援対策（第22条）
- 災害からの復興（第27条）

### 【東京都板橋区】

- 地域防災計画への反映（第3条）
- 区民の責務（耐震性確保、家具転倒防止措置等）（努力義務）（第4条）
- 事業者の責務（防災計画策定、帰宅困難者対策等）（第5条）
- 区の責務（事業者・国との連携、区民等への支援等）（第6条）
- 地域相互支援ネットワーク作り（努力義務）（第11条）
- 防災まちづくり計画の策定（区の努力義務）（第13条）
- 公共施設の耐震性等の強化（区の努力義務）、改善に関する勧告・公表（第14条）
- 要援護者への配慮・体制整備（第16、17条）
- 東京都板橋区災害対策本部の設置（第19条）
- 東京都板橋区震災復興本部の設置（第21条）

### 【東京都文京区】

- 区の責務（区民の生命・身体・財産の確保等）、努力義務（防災関係機関等との連携）（第4条）
- 文京区地域防災計画の実施
- 区の職員の責務（知識の習得等）（努力義務）（第6条）
- 区民の責務（生活必需品の備蓄、防災対策事業への参加等）（努力義務）（第7条）
- 事業者の責務（災害時の手段を講じる、防災対策事業への協力）（努力義務）（第8条）
- 区民防災組織の結成（第9条）
- 文京区防災会議（第10条）
- 文京区災害対策本部（第11条）
- 区民防災組織の活動・育成（第13、14条）

- ネットワーク作りの促進（区の努力義務）（第15条）
- ボランティア活動への参加（区民の努力義務）（第16条）
- 災害時要援護者対策（第17条）
- 公共施設等の安全の確保（第20条）
- 鉄道・道路等の安全の確保、電気・水道・ガス等の安全の確保、がけ・ブロック塀等の安全の確保（第22条～第24条）
- 家具の転倒・落下防止等（区民・事業者の努力義務）（第25条）
- 防災教育の推進（第29条）
- 帰宅困難者対策（第35条）
- 防災にかかる協定（第36条）
- 復興対策、文京区震災復興本部（第38、39条）

### 【横浜市】

- 市の基本的責務（第3条）
- 横浜市防災計画の実施（第4条）
- 職員の責務等（知識の習得、研修等）（第5条）
- 市民の基本的責務（知識の習得、食料等の備蓄、相互連携、防災訓練等への積極的な参加等）（第6～7条）
- 事業者の基本的責務（施設の安全性確保、食料等備蓄、市民等との連携、市に対する協力等）（第8条）
- 防災訓練への参加機会の提供（事業者の努力義務）（第9条）
- 防災計画の作成（特定事業者の義務）（第10条）
- 観測体制の充実・情報提供等（第11、12条）
- 高齢者等に対する配慮等（高齢者、心身障害者等）（第13条）
- ボランティア活動の推進（市の努力義務）（第14条）
- 関係事業者等との協定の締結（市の役割）（第15条）
- 地域防災拠点等の整備（地域防災拠点、地域医療救護拠点、広域避難場所の確保）（市の努力義務）（第16～18条）
- 地震に強い都市づくりの推進（市の努力義務）（第19条）
- 不燃化の促進（市の努力義務）（第20条）
- 既存建築物の安全性の向上（第21条）
- 落下対象物の安全性の確保（第22条）
- 公共施設の安全性の向上（市の努力義務）（第23条）
- 緊急輸送路の指定等（緊急輸送路の指定、緊急輸送の確保、海上輸送の確保、航空輸送の確保）（第24～27条）
- 空地の一時使用の協力（第28条）
- 応急危険度判定の実施（第29条）
- 国・他の地方公共団体等との協力（第30条）
- 業務起因死亡等の補償等（第31条）

## 【岐阜県】

- 県の責務（第3条）
- 市町村の役割（努力義務）（第4条）
- 県民の役割（防災訓練への参加、知識の習得、耐震性の確保、家具の転倒防止、食料等の備蓄、避難経路の確認等）（努力義務）（第5条）
- 事業者の役割（地震防災活動への協力、耐震性の確保、研修の実施、食料等の確保等）（努力義務）（第6条）
- 行動計画の策定（知事の義務）（第7条）
- 安全な地域社会づくり（県の努力義務）（第8条）
- 建築物の耐震性の確保、工作物等の耐震性の確保（第9、10条）
- 自主防災組織の結成、その活動への支援（第11条）
- 災害ボランティアコーディネーターの育成（県の努力義務）（第12条）
- 地域防災協働隊の育成の支援（県の努力義務）（第13条）
- 地震防災に対する知識の普及（県の努力義務）（第14条）
- 地震防災に対する教育の実施（第15条）
- 防災訓練の実施（第16条）
- 岐阜県地震防災の日（第17条）
- 応急体制（第18条～20条）
- 緊急輸送対策（第21～22条）
- 帰宅困難者対策（第23条）
- 災害時要援護者対策（第24条）
- 災害ボランティア活動への支援（第26条）
- 危険度判定（第28条）

## 【香川県】

- 県民の責務（防災対策、地域における相互連携）（努力義務）（第4条）
- 市町の役割（努力義務）（第5条）
- 県の責務（地域防災計画の制定等）（第6条）
- 防災知識の習得等（努力義務）（知識習得、地形等災害情報の収集、避難経路の確認等）（第7条）
- 建物の所有者等の防災対策（努力義務）（家具転倒防止、ブロック塀・広告板等の補強等）（努力義務）（第9条）
- 備蓄等（用具の備え、食料等の備蓄等）（努力義務）（第10、11条）
- 要援護者等による情報の提供（努力義務）（第12条）
- 自主防災組織への参加等（努力義務）（第13条）
- 自主防災組織の努力義務（災害避難場所の確認、要援護者への支援体制の整備、地域住民の行動基準の作成、防災意識の啓発、自主防災組織による備蓄、市町との連携等）（第14～19条）
- 事業者の努力義務（従業員等の安全の確保、地域への協力、市町及び県への協力）（第

20～22条)

- 学校の設置・管理者の努力義務（第23条）
- 防災意識の啓発（市町、県の役割）（第24条）
- 災害情報の提供（市町、県の役割）（第25条）
- 自主防災組織への支援（市町、県の役割）（第26条）
- 情報伝達体制の整備（市町、県の役割）（第27条）
- 避難計画の作成（市町の役割）（第28条）
- 物資の備蓄（市町、県の役割）（第29条）
- 地域防災力の強化（市町の役割）（第30条）
- 他の地方公共団体等との連携体制の整備（市町、県の役割）（第34条）
- ボランティア活動への支援等（市町、県の役割）（第35条）
- 公共施設の整備（市町、県の役割）（第36条）
- 職員への研修（市町、県の役割）（第37条）
- 災害応急対策（第38条～第45条）
- 目標の設定及び実施状況の点検（県の役割）（第46条）
- 防災訓練の実施（第48条）
- 県民防災週間の設定（第49条）